

了承いただいたところである。自主防災組織等連絡協議会は、28地区の自主防災組織の代表者と消防及び警察関係者を構成員とする組織であり、9月11日に設立総会を開催した。総会においては、役員選出、規約の承認等の後、「鬼北町防災の日」の制定について、検討していた。その協議の中で、「鬼北町防災の日」の制定の趣旨については、出席者の皆さんのご理解をいたただいたが、消防団との連携と防災訓練の時期等について意見が出され、「鬼北町防災の日」の決定には至らなかつたため、今後開催される役員会において十分に検討し、決定することになった。

「鬼北町防災の日」を制定することは、自主防災組織づくりの推進のためにも、また、自主防災組織が実施する防災訓練等を通して、自らの生命と財産は自らが守るという意識を醸成するためにも、大いに意義深いことであるので、今後、役員会において十分に検討し、「鬼北町防災の日」を決定したいと考えている。

◎町民目線とスピード感について
問職員の対応について。
答人に接する時にあいさつをすることは、町の職員としてだけでなく人間として当然のことであるが、あいさつをしない職員、名札を着けていない職員がいることは承知している。職員に対しては、職員会、府議などとの際に「あいさつの励行」「名札の着用」「住民の対応」について指導

するとともに、接遇マナーについても職員研修を毎年実施しているところである。しかし、未だに、住民の方々からご指摘があることは大変遺憾に思っている。

名札については、現在の胸に着けたる名札は小さくて見えにくく、紛失しやすいという欠点があるので、近々首に掛ける名札に変更する予定にしている。

住民の立場に立つて職務に当たること、住民サービスの基本であるので、今後においても、「公平公正」「迅速丁寧」を念頭におき、住民サービスに対する職員の意識を高めるよ

今後開催される役員会において十分に検討し、決定することになった。『鬼北町防災の日』を制定することは、自主防災組織づくりの推進のためにも、また、自主防災組織が実施する防災訓練等を通して、自らの生命と財産は自らが守るという意識を醸成するためにも、大いに意義深いことであるので、今後、役員会において十分に検討し、「鬼北町防災の日」を決定したいと考えている。

稻垣
伸雄
議員

◎町民目線とスピード感について

答 一般的に、ヨシの用途としては、肥料、燃料、食料、生薬原料、ヨシパルプなどがあると言われているが、この中には現在も利用されているものと、利用方法の研究がなされているものがあるようだ。当町においても、今後有効に活用する方法について調査・研究を進めていく必要があると考えている。

答 本事業は平成19年度から平成23年度までの5年間実施されることになります。この事業は農地や農業用水など地域資源の保全と質的向上を図る上で、有効な事業であると認識しているし、当町と形態を一にする自治体にとっては、本事業の継続に向けた運動を開闢すべく検討に入っているので、5年経過後においても事業を引き続き実施するよう、関係市町が連携し国に対しても強く働きかけをしていきたい。

答 環境保全事業の進捗状況について
答 この事業には、31の組織が町全体の農振農用地区域面積の46%に当たる581ヘクタールを対象に取り組んでいる。今年度で3年目を迎える地域ぐるみによる農業用水路の補修やコスモス等の景観植物の植栽など、農業用水等の資源や農村環境の保全向上などに成果を上げているところである。

ぜひ「農村環境保全向上活動支援事業」を活用し、地域の方の知恵と技術を活かした、地域住民による農道舗装等の地域資源の保全活動が実施されるよう事業の推進を図つていきたいと考えている。

答 鬼北町においても、平成18年度まで、住民が自らの手で行う農業施設の補修工事に対して原材料を支給する、地域町民との協働事業を実施していたが、平成19年度から「農村環境保全向上活動支援事業」が始まり、この事業が同様な事業内容であつたため廃止したところである。

リーダーの研修を実施するなど、組織の育成強化に努めている。また、活動の活発な組織については、法人化に向けた取り組みを支援していきたいと考えている。

◎生産物の販売・販路拡大について

問 多品目の生産、特產品の開発について

答 特產品の開発については、昨年度「森の三角ぼうし」に農産物の加工施設を整備したこと及び、「日吉夢産地」には既存の加工施設があるのとで、これを活用して特產品の開発に

と合わせて、組織の活動支援として、町外から農業に関心のある方を農家に受け入れ、農業体験をしていただき、「ちょっとだけ農業体験」の実施や地域のイベント等への参加などの活動を支援している。

農業支援センター及び鬼北町担い手育成総合支援協議会が中心となり行うことにしている。

その支援内容は、農業簿記のパソコン講習会や青色申告の相談会の開催、新しい生産技術の導入支援など

答 鬼北町においても、平成18年度までで、住民が自らの手で行う農業施設の補修工事に対し原材料を支給する、地域町民との協働事業を実施していたが、平成19年度から「農村環境保全向上活動支援事業」が始まり、この事業が同様な事業内容であったため廃止したところである。

ぜひ「農村環境保全向上活動支援事業」を活用し、地域の方の知恵と技術を活かし、地域住民による農道舗装等の地域資源の保全活動が実施されるよう事業の推進を図っていただきたいと考えている。

問 環境保全事業の進捗状況について。

答 この事業には、31の組織が町全体の農振農用地区域面積の46%に当たる581ヘクタールを対象に取り組んでいる。今年度で3年目を迎え、地域ぐるみによる農業用水路の補修やコスモス等の景観植物の植栽など、農業用水等の資源や農村環境の保全向上などに成果を上げているところである。

問 今後の環境保全事業について。

答 本事業は平成19年度から平成23年度までの5年間実施されることになっている。この事業は農地や農業用水など地域資源の保全と質的向上を図る上で、有効な事業であると認識しているし、当町と形態を一にする自治体にとつては、本事業の継続に向けた運動を開展すべく検討に入っているので、5年経過後においても事業を引き続き実施するよう、関係市町が連携し国に対して強力に働きかけをしていきたい。

リーダーの研修を実施するなど、組織の育成強化に努めている。また、活動の活発な組織については、法人化に向けた取り組みを支援していきたいと考えている。

◎**多品目の生産・販路拡大について**

問 多品目の生産、特產品の開発について。

答 特產品の開発については、昨年度「森の三角ぼうし」に農産物の加工施設を整備したこと及び、「日吉夢産地」には既存の加工施設があるのとで、これを活用して特產品の開発に

と合わせて、組織の活動支援として、町外から農業に関心のある方を農家に受け入れ、農業体験をしていただき、「ちょっとだけ農業体験」の実施や地域のイベント等への参加などの活動を支援している。

農業支援センター及び鬼北町担い手育成総合支援協議会が中心となり行うことにしている。

その支援内容は、農業簿記のパソコン講習会や青色申告の相談会の開催、新しい生産技術の導入支援など

松田 八重子 議員